

会 議 録

会 議 名	第 3 1 期小金井市公民館運営審議会第 1 6 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 5 年 4 月 2 6 日 (金) 午後 1 時半から 3 時半		
開 催 場 所	公民館本館 学習室 A・B		
出 席 委 員	佐々木委員長 藤井副委員長 山田委員 小島委員 亘理委員 立川委員 宮澤委員 神島委員		
欠 席 委 員	佐野委員 大津委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 大野主査 松本主査 渡辺主事 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	6 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の人事異動について</p> <p>(2) 三者合同会議小委員会について</p> <p>(3) 平成 2 5 年度予算について</p> <p>(4) 平成 2 5 年度公民館事業の計画について</p> <p>(5) 第 3 2 期公民館運営審議会改選予定について</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 科学の祭典担当の選出について</p> <p>(2) その他 (報告事項追加)</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 平成 2 5 年度都公連定期総会について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 企画実行委員連絡会について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 諮問事項について</p> <p>4 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 三者代表者小委員会会議録及び提言 (案)</p> <p>(4) 平成 2 5 年度公民館予算書</p> <p>(5) 平成 2 5 年度公民館事業の計画・事業評価シート</p> <p>(6) 科学の祭典出展案内</p> <p>(7) トリターマ第 2 0 号 (3 月発行)</p> <p>(8) 第 1 5 回審議会会議録</p>		

## 会 議 結 果

- 佐々木委員長 それでは、時間が参りましたので、本日の会議を始めたいと思います。それでは、最初に館長のほうからお願いします。
- 大関公民館長 皆様、こんにちは。  
今年度に入りまして初めての会議になります。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。  
まず、本日の欠席者ですが、佐野委員と大津委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。  
次に、配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。  
まず、事前に配付しました資料としては、公民館事業の報告、公民館事業の計画、(仮称)小金井市生涯学習支援センター実現へ向けての検討委員会(第5回)の記録、公民館のあすを考える会からの提言書、平成25年度歳入歳出予算書、公民館事業評価シート、科学の祭典出展案内、トリターマ第20号、第15回公民館運営審議会会議録でございます。  
また、本日配付しております資料は、地域センター研究講座の3年分の資料、月刊こうみんかん5月号、一昨日に開催されました平成25年度東京都公民館連絡協議会定時総会議案書でございます。  
配付資料は以上ですが、ご確認をお願いいたします。  
続きまして、皆様に確認済みでございます前回の会議録につきましてご承認をいただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)
- 大関公民館長 ありがとうございます。  
それでは、よろしくお願ひいたします。
- 佐々木委員長 今日は、報告事項、協議事項、審議事項、かなりたくさんあります。答申について審議する時間もありますので、前半のほうはできるだけ効率的に進めていければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
- ### 1 報告事項
- (1) 職員の人事異動について
- 佐々木委員長 それでは、報告事項の(1)、職員の人事異動についてお願いします。
- 大関公民館長 では、時間がないので簡単に説明をさせていただきます。  
このたび、公民館職員における人事異動がございましたのでご報告をします。3月31日をもちまして、3名の退職者がありました。また、4月1日付で、その後任として緑分館には新人の藤原主事が、本町分館には大野主査が、貫井南分館には千賀再任用職員が配属となりましたので、よろしくお願ひいたします。  
なお、あわせて内部異動を行っておりまして、本館におりました渡辺主事が東分館に、東分館におりました松下主事が主任職へ昇任昇格して本館に配属しておりますので、よろしくお願ひいたします。  
それでは、今後、この会議にも関係いたします新たな職員から一言ご挨拶をいたします。お願いします。
- 大野主査 このたび田中の後任で参りました、本町分館の大野と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大関公民館長 今年度、この体制で行いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

佐々木委員長 では、よろしくお願ひいたします。

(2) 三者合同会議小委員会について

佐々木委員長 それでは、(2)の三者合同会議小委員会について、お願ひいたします。

小島委員 前回、藤井委員が用事で欠席でしたので、出席しました私が簡単に報告させていただきます。

今までもずっとご報告をしてきましたけれども、一応、教育長宛ての原案ができましたのが配られていると思います。前々回に配ったのとそんなに変わりはないのですが、決してこれは箱物をつくるという要望書ではありませんで、拠点をつくりたいということで、お読みいただいておりますので簡単に言いますと、当然、新しい情報は更新しなければならないので、それもうたいましたけれども、それとまた、この前ちょっと問題にしました検討委員会の設立に関しては、経過は全然わからないのですけれども、最終的な原案ができてきたときに、一応、市民の意見を反映することのできる場を設けることとって、3の(4)番のところにこういう形で入りまして、検討委員会の立ち上げはないような形になって出てきております。

読んだとおりです。5月29日は、藤井委員、あれは三者の懇談会という位置づけですよね。

藤井副委員長 はい。

小島委員 三者の懇談会がございますので、そのときに意見をおっしゃる機会もあります。今日、非常に議題が盛りだくさんなので、特に大きな質問とかあれば受けたいと思いますが、佐々木委員長、よろしくお願ひいたします。

佐々木委員長 はい、わかりました。

重要な案件でもありますので、どうぞ皆様のほうから。

私のほうから、仮称で小金井市生涯学習支援センターの創設に向けてということで、我々としてはこの時代に箱物を設けてほしいと、そういう要求ではないんだということは確認してきたんですけれども、それがどこかわかるような形でありますかね。センターの創設というと、セクションという感じであればまだ、センターという部署、セクションみたいなイメージであればいいんですけれども、センターというでっかい施設をつくるのか、そういうふうなものというのは公運審であまり想定していなかったように思うのですが、誤解されることはないですかね。

小島委員 おっしゃるとおりだと思います。私もなかなか言い出せないでいたのですが、もうタイトル自体に「小金井市生涯学習センター機能の創設に向けて」としたほうがすっきりするんじゃないかと思うのですが、皆さんはいかがでしょう。

佐々木委員長 機能であれば強化とかですね。機能の創設というのはどうかと思いますが。

小島委員 そうですね。

佐々木委員長 機能の強化とかいうようなことであれば理解できるのですけれども。また、センターというものが建物ではなくて、1ページの一番最後に拠点と書いていますが、拠点機能とか、そういうふうに書いていただければいいのかなと。拠点とだけ言うと、拠点施設みたいな感じでもあるし。拠点機能という意味で使っているということであれば、合意ができるか

なという気もします。

小島委員 そうですね。おっしゃるとおりなので、ほかの方の意見もあれば。

神島委員 そういう形で私どもは認識しています。

小島委員 では、簡単に確認しますと、タイトルを「小金井市生涯学習支援センターの機能強化に向けて」、それから、1ページ目の一番下の括弧のところを「拠点機能」という形ですね。

佐々木委員長 はい。

小島委員 はい。では、次の会合でこれを伝えるようにいたします。

あと、最後のページに3つの会議体の委員全員の名前が載っておりまして、間違いがあるようでしたら今の段階でおっしゃっていただければ。

宮澤委員 公運審のほうはないです。

小島委員 はい。

佐々木委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

佐々木委員長 それでは、また何かあったら。そうすると、29日が結構重要な会議になるんですかね。

小島委員 そうですね。科学の祭典プラスこれを話し合う懇談会になります。

佐々木委員長 そうですか。では、29日までに何かありましたらまた小島委員のほうにご連絡いただければと思います。

### (3) 平成25年度予算について

佐々木委員長 それでは、(3)の平成25年度予算についてということでお願いいたします。

山崎庶務係長 事前にお送りしました歳入歳出予算書、小さな字で申し訳ございませんが、こちらが資料となります。簡単に昨年と違う部分だけご説明いたします。

口頭でご説明させていただきます。

歳入につきましては、昨年と同様にある自治総合センターコミュニティ助成金の250万円、こちらは備品の購入に使わせていただくものですが、これは昨年と同様にいただけますが、3年の交付対象期間が昨年度で終了しました「多摩・島しょ地域力向上事業助成金」100万円がございません。これで、24年度まで期間限定で組ませていただいていた事業分が今年度は減っております。

一応、歳出の総額を見ていただくと、5ページですけれども、5ページの下段、読み上げますが、公民館費のところ、公民館の歳出の総額でして、7億7,415万、昨年度が9,407万8千で、この約6億8千万円ほどの増額は貫井北の工事請負費となっております。

資料ですと、8ページの一番最後の右側の事業No.11の貫井北町地域センター建設に要する経費のところ、これが大半、増額の原因となっております。主な違いはこのぐらいでございます。

以上です。

佐々木委員長 25年度予算ですので、既に始まっている予算ですので、これを変わるとかいうことではないのですが、皆さんのほうからご意見、質問等あればいただいて、また今後の見直しの参考にしていただくとということになりますかね。

小島委員 質問してもよろしいでしょうか。

佐々木委員長 はい、どうぞ。

小島委員 5ページ目の右側、これは予算になるんでしょうか。

山崎庶務係長 はい。

小島委員 多分、1の報告事項のオのところの32期公民館運営審議会改選予定で述べられると思うのですが、公民館運営審議会委員報酬が9人分になっていますよね。

山崎庶務係長 9人分といいますのは、校長先生お一人分を除いたものです。校長先生は、市の公職者として委嘱されているお立場として、受け取っていただけない形となっております。

小島委員 そういことですか。

山崎庶務係長 ありがとうございます。

山崎庶務係長 少し補足いたします。25年度は特に厳しい財政状況だったものから、(仮称)貫井北町地域センターの経費も、本来、室内に配置する家具、調度品、ブラインド等備品や消耗品等も要求したのですが、補正で組むということで、当初予算では措置されておりません。当初のこの金額だけでは開館までに必要な経費全額は組まれていないということを一応つけ加えさせていただきます。

佐々木委員長 前年度から増えているところというのはあるのですか。大体みんな軒並み抑えられている感じ。

山崎庶務係長 そうですね。他課と異なり、貫井北に多額の経費を要する分、例年以上に通常経費の消耗品費については、削られています。ただ、緊急のもので法規が変わったり、建築基準法上のご指摘をいただいた避難誘導灯交換とか消防法上の指摘のある消火器とか、そういった管理責任を問われるようなものについては、百万円以上の経費ですが、全て予算化されていますけれども、それ以外のものは例年以上に切られています。

佐々木委員長 何かご質問等ありますか。どうぞ。

立川委員 貫井北町センターのお金が計上されていますけれども、図書館あるじゃないですか。あれ、図書館の分というのは全部、公民館が一括でやるということですか。

山崎庶務係長 事務局が公民館になっているんですけれども、図書館の備品とかカーテン関係につきましては図書館で予算化していただいています。

立川委員 建設費は全部公民館のほうですか。

山崎庶務係長 そうです。建設の工事は全部、図書館部分も含めてうちのほうで一括して契約をさせていただいています。

佐々木委員長 総額が抑えられているでしょうから、事業全体の組みかえとか、そんなことでもないとなかなか裁量の余地を発揮するのは難しい状況にあるんですかね。よろしいですか。

それでは、次に移らせていただきます。

(4) 平成25年度公民館事業の計画について

佐々木委員長 報告事項の(4)ですね。平成25年度公民館事業の計画についてということで、お願いします。

渡辺事業係長 お配りした資料の中の平成25年度公民館事業計画という表がございますので、そちらをごらんいただければと思います。

事業の計画については、具体的に何を計画したのかということは、計画の概略ができた段階でご報告させていただいておりますので、こちら

はそうではなくて、年度の全体の枠組みについての表でございます。既に計画が進んでいるものについては内容も記載させていただいておりますが、ほとんどのものはご承知のように市民参加でやっておりますので、企画実行委員の会議、あるいは準備会を開催して決めていくということがありますので、ここでは日程だけ掲載させていただきますが、全体の枠組みについてはこのような形を考えております。何かご質問とかいただければと思います。よろしく願いいたします。

佐々木委員長

平成25年度公民館の事業計画ということで、年間通した概略ですね。期間、回数とか、そういったものが示してありますが、これに基づいて毎月の計画が出されてくるということですね。

渡辺事業係長

そうですね。

佐々木委員長

これが大きな枠組みになって、毎月審議いただいている計画は、その都度出てくると。

渡辺事業係長

あわせて、今回、25年度の計画はこれなんですけれども、24年度の残っている事業については、別途お配りしました公民館事業の報告のほうで掲載させていただきますので、こちらをあわせて何かご質問ございましたらいただければと思っております。

藤井副委員長

25年度の公民館事業計画の中で、過去にやられたことのない事業計画というのは、この中のどこか入っていますか。

渡辺事業係長

25年度で過去にやったことのないものですか。

藤井副委員長

そうです。

渡辺事業係長

1つ、男女共同参画の講座なのですが、新しく市民の自主講座という枠組みの中で実施することになりました。こちらは今ちょうど受け付けている最中で、次の公運審のときには全部まとまった表をご提出できると思っております。これが新しい今回の事業です。新しい事業といっても、男女共同参画の講座自身は続いておりますので。

藤井副委員長

ありましたよね。

渡辺事業係長

はい。

山田委員

質問。

佐々木委員長

どうぞ。

山田委員

今の男女共同参画のところで、2行目に実施館は申請者と打ち合わせて決定とあるんですけれども、場所が本町分館になっているので、実施館というのは本町分館とは違うんですか。

渡辺事業係長

実施場所はそれぞれの自主講座に申請していただく団体が選んでいただく形になっております。今回は、5館どこでも開催場所は選んでいただけるということですので。

山田委員

じゃあ、これは最後の枠が本町分館となっているのは、それは関係ないということ。

渡辺事業係長

ごめんなさい、関係ないです。すいません。

佐々木委員長

どうぞ。

亘理委員

報告も合わせてということで、報告のこの中でも、私は東分館のひがし子ども囲碁教室がいいなと思いました。保護者の感想にもありますように、囲碁教室を通して新しい世界が広がったのかなとか、幅広い年代の方と交流を持てたこともとてもありがたい。軽い気持ちで申し込んだのですが、驚くほどいろいろなものを与えていただきましたと書いてありますが、この参加した子供たちも6級や8級や3段、級など、そうい

う級もあって、目標も持って、おそらくこの子供たちは公民館で囲碁教室に通ったことを一生忘れないんだろうなという気がして読ませていただきました。

佐々木委員長  
小島委員

ありがとうございます。小島委員。

時間がないので簡単に質問をします。1ページの本館のほんごで国際交流の中に、今までの資料で見られないスタッフという項目が出ていますが、これは準備会とはまた別に、これ用のスタッフさんをボランティアで対応させたというふうに考えてよろしいんですか。

渡辺事業係長

そうですね。こちらはやはり専門的な力量がありますので、準備会で集まっていたということにはちょっとなじまない。前から国際交流、あるいは日本語の指導等で、非常に力量のある皆さんにやっていただいたので、表現の仕方もスタッフという形で毎年やっていただいております。

小島委員  
佐々木委員長

はい。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(5) 第32期公民館運営審議会改選予定について

佐々木委員長

それでは、次の報告事項、第32期公民館運営審議会改選予定についてということをお願いします。

山崎庶務係長

第31期の現在の委員の方の任期が今年の9月8日で終了することに伴いまして、既に団体推薦依頼の通知を4月15日に送付させていただいています。こちらの締め切りが5月20日になっておりまして、一応、10名のうちの7名の枠が団体推薦でございまして、それを5月の末に選考会で決定いたしましたから、6月1日号の市報で、今度は公募の3人の枠の申し込み募集の掲載をさせていただきます。こちらが、第一次論文、書類選考を6月下旬に行い、第二次の面接による選考は7月18日を予定しています。ホームページには6月以降に掲載されますが、その様な日程で改選を行う予定です。選考の結果、委員候補者となった10名の方については、8月の教育委員会での議決を経て、9月に委嘱という段取りとなっております。

以上、ご報告申し上げます。

佐々木委員長  
亘理委員

どうぞ。

すいません、こういうところで聞いていいのかわからないのですが、例えばうちの夫が学校の同窓会をやっているんですけども、そういうところにも公運審委員の推薦依頼というものが送付されるんですけども、どのぐらいの方に出していらっしゃるんですか。

山崎庶務係長

社会教育登録団体として登録されている団体4月1日現在106団体ございまして、そちらは全部該当しますので、推薦依頼をお送りしております。

亘理委員

そうなんですか。いつも来るけれども、推薦書を出しても一度も入ったことがないんですけども、どうしようかなというようなことをよく聞くものですから。106団体ですね。

山崎庶務係長

登録団体はいつも100以上ありまして、そこから推薦をいただいた方達の中から、一応、教育学術文化団体の代表としまして、お2人選ばせていただいているということです。

亘理委員

わかりました。

佐々木委員長 かなり毎年応募はあるんですか。  
山崎庶務係長 公募のほうですか。  
佐々木委員長 ええ。  
山崎庶務係長 公募のほうは、そうですね。例年10名は切りますけれども。  
佐々木委員長 そうですか。  
山崎庶務係長 公募枠は3名で、応募者数は例年10名弱です。  
佐々木委員長 そうですか。結構な倍率ですね。今後の改選の日程について、ご報告  
がありました。よろしいでしょうか。

## 2 協議事項

### (1) 科学の祭典担当の選出について

佐々木委員長 それでは、報告事項は終わりました。協議事項のほうに入りたいと思  
います。

科学の祭典ですね。公民館、それから社会教育委員と3者の合同で昨  
年、一昨年と参加してきましたが、今年は9月8日日曜日に行われると  
いうことで、今年も一応参加する方針でやるということ、去年は相当  
好評だったんじゃないかなと思います。

山田委員を中心にして今までやってきていただきましたけれども、次  
の担当の方を選出したいと思います。9月なものですから、これは第3  
2期委員の任期にかかるとは思いませんか。

小島委員 いいえ、私達の任期が、ちょうどその日までです。

佐々木委員長 そうですか。

山崎庶務係長 第31期の委員の皆さまは平成25年9月8日までが委嘱期間になっ  
ていますので、任期の最後の日が科学の祭典の開催日になります。

佐々木委員長 そうですか。

山田委員 やればできます。

佐々木委員長 そうですか。それでは、また楽しくやりたいと思います。よろしくお  
願いしたいと思います。

小島委員 山田さん、どういう出し物かというのは今日はまだよろしいんですね。

山田委員 今日はいいんですけれども、5月10日が申し込みの締め切りなので、  
参加するかどうかを皆さんに決めていただきたいのですが。

小島委員 それは参加することでもいいのですか。

山田委員 それは、参加するということを決めていただいて、その窓口となる担  
当委員が応募すればよろしいかと思えます。任期後になるかと思ってい  
ましたので違う人がいいと言ったんですけれども、窓口の役目だけだっ  
たら、やってもいいですが。

小島委員 山田さんをお願いしたい。

佐々木委員長 いいですか。それでは、お言葉に甘えて。

神島委員 山田さんをお願いしたい。

小島委員 山田さんをお願いしたいと思います。

佐々木委員長 山田さんをお願いして、ひとつよろしくお願ひします。去年までいろ  
いろアイデア出し合って、非常に子供たちに好評でしたし、我々も楽し  
かったなという思いもありますので。

神島委員 また佐々木先生のところ、お部屋とかお借りできるのですか。

佐々木委員長 どうぞ、どうぞ。狭い、汚いところですが。

神島委員 今から予約しておきましょう。

小島委員 お忙しいから。

佐々木委員長 どうぞお使いください。

山崎庶務係長 日程の確認ですが、内容調査書のお申し込み締め切りが6月21日になっていまして、6月には公運審定例会が開催されないんです。

佐々木委員長 そうすると、5月の公運審でそれ、内容を詰めなきゃだめですね。

小島委員 前回と同じでもいいですよ。

山田委員 それで、前はろうそくを使ったんですけども、火を使うということに非常に主催者が敏感で、かなりにらまれたんです。それを考えるのと、あともう一つ、樟脳というのを、あまりやらなかったんですけども、内容の中に挙げておいたんです。樟脳舟ということで。樟脳についても結構科学的なものなので、化学物質なので危険性はないかみたいなことはちょっと聞かれました。

佐々木委員長 そうですか。でも、火を使ったことがない、お父さんがマッチつけられないというのはショックだったのですが。えー、どういうことなのというぐらい。ああいう機会というのは結構いい機会なのかなと思いましたね。

宮澤委員 私もそう思いました。

小島委員 それから、ぼんぼん船の原理を初めから知っている5年生がいて、私、説明されて仰天したんですよ。ああいう喜びもあるから、昔遊びの科学をまた今年もやりたいなと個人的には思っています。

宮澤委員 何か火とか使わないものでよいものが。

小島委員 使っても事故も起きなかったし。

宮澤委員 でも、にらまれましたし。

小島委員 あれは半端じゃなかったですよ。

山田委員 例えば、だけど私、詳しく覚えてないのですが、ひもを引っ張ると猿の人形が上っていくとかありましたよね。そういうものでもいいと思うんです。ちょっと私、詳しくないのですが。

小島委員 図書館の廃棄物の本でもらってきたんですけども、結構簡単におもしろいことができるんですが、次までに読めます。

山田委員 あともうちょっとレベルを上げると、エネルギー問題があるので手づくりモーターとかね。ただ、自分でそこでつくって持って帰るということとはできないんですけど。参考までに。

佐々木委員長 そうですね。じゃあ、次は、忙しいですけども、少し時間をとって話をしなければならぬと思いますので、皆さんちょっと考えてきてください。1つ大きなアイデアは、昨年やった昔遊び、その路線で行くというのも1つの考え方かなというふうには思いますが。

それでは、次回、これについて何をやるかということ。あと、では、10日の申し込みは山田さんをお願いしていいですか。

山田委員 はい。申し込んでおきます。

佐々木委員長 すいません、よろしく申し上げます。

(2) その他

ア 平成25年度都公連定期総会について

山崎庶務係長 すいません、報告が2点ほどございました。

佐々木委員長 どうぞ。

山崎庶務係長 前後して申し訳ございません。先日、平成24年度、小金井市が都公

連の会長市を担当させていただいて、最後の行事として、市民交流センターにて平成25年度定期総会を行いました。公運審委員からは宮澤委員、大津委員、立川委員さんにもご出席いただきましてありがとうございます。一応、今回は本市が事務局だったものですから、委員の皆さんの分の議案書も作成いたしましたので、本日お手元に配らせていただきました。通常は当日出席の代議員の方にしかお渡しできないんですけども、こちらに平成25年度の都公連の事業計画等が掲載されておりますので、後でござらんいただければと思います。

あと、代議員でご出席いただきました方から、何かご感想とか、ご意見がございましたらお願いいたします。

宮澤委員 一応、私と大津委員と2人で参加させていただきました。おとといですね。

佐々木委員長 ありがとうございます。

宮澤委員 私も初めての参加だったんですけども、一生懸命小金井市の皆さんが活躍されているなということと、あと、来賓の、あれはちょっと読み取れなかった、聞き取れなかったんですよ、ご挨拶の中で。急いで帰られるみたいだったから、言葉も早口だったので私も書き取れなかったので申しわけないのですが、内容はこれを読んでいただければわかると思いますので、それで報告とさせていただきますよろしいでしょうか。

佐々木委員長 はい。主催である会長市が小金井市だったのですね。

宮澤委員 皆さんが参加していらっしゃるから、私が言うまでもない。

大関公民館長 滞りなく終了しました。ありがとうございました。

小島委員 こちらこそ、ありがとうございました。

佐々木委員長 はい。

#### イ 企画実行委員連絡会について

若藤主査 緑分館の若藤でございます。口頭でのご案内になるのですが、企画実行委員の連絡会というのを毎年行っております。5館が、持ち回りで実施しているのですが、今年度は緑分館が担当になります。企画実行委員の連絡会というのは、5館の企画実行委員さんが一堂に会しまして、情報交換ですとかいろいろなことについて意見交換をしたり、交流したりというような場でございます。今回、5月7日の火曜日、午後2時から4時で、公民館は休館日なんですけれども、緑分館で開催する予定しております。

なお、企画実行委員の皆様には、既に通知をさせていただいているのですが、公運審の委員の皆様にはお知らせをしていなかったもので、この場をかりてご案内いたします。基本的には企画実行委員さんが主体で開催しているものですので、公運審の皆様については傍聴という形で参加していただきます。ご興味ある方はお越しいただければということでご案内させていただきます。

今回、議題を緑分館の企画実行委員の中で検討しました。2点ございまして、1点は各館の独自の事業の紹介ということで、各館で特徴のある講座や事業について紹介していただきます。2つ目としてフリートークということで、ふだん顔を合わせる事がなかなかない各館の企画実行委員さんがグループに分かれまして、今年度の各館の事業について紹介していただき、それに対して質疑応答とか意見交換をしていただきながら交流を行うということになっております。

以上でございます。  
佐々木委員長 ありがとうございます。企画実行委員は小金井市の大きな特徴ですので、皆様もお時間がありましたら参加していただければと思います。

山崎庶務係長 ほかに何かないですか。大丈夫ですか。連絡事項とか。

佐々木委員長 はい。以上です。ありがとうございます。

では、協議事項の科学の祭典については、一応、山田さんに引き続き担当していただくということと、次回、大枠を決めるということですので、アイデアを皆さんお持ち寄りいただきたいと思います。

### 3 審議事項

#### (1) 公民館事業の計画について

佐々木委員長 それでは、3つ目の審議事項に移らせていただきます。

公民館事業の計画について、お願いします。

渡辺事業係長 事業係の渡辺です。お配りした資料の中の公民館事業の計画という一覧表にまとめましたので、ごらんいただければと思います。

1つ、タイトルが抜けまして申しわけございません。本館のところの子どもの人権講座、今年タイトルが「いうことをきかない、という前に」というタイトルでございます。こちらのほう、チラシも準備会の参加者が手づくりのチラシをつくってくれるということです。そこには、今お話しをしたテーマにかける思いを簡単な言葉で表現していただけるということです、チラシができましたらまた皆さんにお配りしたいと思いますので、お読みいただければと思います。

準備会の中には公運審の小島さんを初め、ご参加いただいております。ありがとうございます。

以上でございます。何かご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

佐々木委員長 それでは、皆さんのほうから、ごらんいただいてご質問等ないでしょうか。

小島委員 1つだけいいですか。

佐々木委員長 はい、どうぞ。

小島委員 東分館の女のDIY講座は、去年、男女共同参画の範疇でやられたと思うのですが、成人学校のほうに移られたのは何か理由があるのでしょうか。

渡辺事業係長 実は、男女共同参画講座は、先ほどお話しいたしましたように自主企画講座のほうに移りました。ただ、企画実行委員の皆様からご指摘がありましたように、男女共同参画の内容の講座というのは実はやりたいとおっしゃる方がたくさんいらっしゃって、主催事業としてもやりたいというご意見もあるんです。そういうものは、その中身に即して成人学校であったり、成人大学であったり、市民講座であったり、いろいろな形で提案して、やりたいものはやられるという形を残したいと思いたので、具体的にこちらの講座は今度は成人学校の枠でやらさせていただきます。

佐々木委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(2) 諮問事項について

佐々木委員長　それでは、次に、諮問事項についてということで、今日の中心の議題になりますが、こちらのほうに話を移らさせていただきたいと思えます。

貫井北町地域センターの運営について諮問いただいて、それを今まで議論してきたわけですが、今までもいろいろな議論をしてきました。いよいよ4月になってきましたので、日程的には今回で大枠を決めて、そして、5月にはある程度原案を皆さんにお示しして、7月には最終的に皆さんに承認いただいてという動きに持っていかなければならないということを考えております。

また、公運審としても、また科学の祭典の準備もありますので、これだけを議論するという余裕もないわけなんですけれども、できるだけ今まで行ってきた議論を踏まえて、それをまとめる形でやっていければと考えております。

今回は、今まで我々議論してきたわけですが、それに加えて、今回、公民館のあすを考える会のほうから提言をいただいております。資料のほうにつけておりますので、ちょっとお読みいただければと思えます。

小島委員　委員長、ちょっとそれで補足説明をさせてください。

佐々木委員長　どうぞ。

小島委員　私が説明するのもおかしいのですが、実際に事前に郵送で来たのはこの1枚、皆さん来ていると思うのですが、この中に「参考資料、2、3、4頁」というのが真ん中辺に書いてあるんです。それが今日配られているオレンジ色の紙でございますので、これとこれを一緒にごらんになるといいと思えます。

佐々木委員長　お読みいただいたでしょうか。提言は2つあって、1つは運用は市民参加型で進めてほしいということですね。それについて、具体的な内容としては(1)、(2)と提言いただいております。

それから、2番目として、将来の公民館事業のあり方として、人材の育成、拡大を図っていくということの必要性を提言いただいております。

どうぞ。

藤井副委員長　なかなか文章が難しくて読めないんですけども、提言の1というのは市民参加型で進めると書いてあるんですけども、言葉を返せば、現行の公民館体制をそのままやっていったほうがいいですよというふうには理解してもいいかということですよ。そうすると、ここに書いてある前の2行はできそうだし、それから、僕自身が気になるのは、新しい事業からのところなんですけれども、これはもし現行の体制でやるんだったら、北センターにも企画実行委員制度を導入するんだから、その北センターの企画実行委員の会議の中で決めればいいことであって、ここでどうこうというのは、僕、ちょっと的外れじゃないかとまず思いました。

この辺、気持ち的にはわかるんですけども、逆に言えば、この添付資料のミーティングに出られた方々が、仮に北センターの企画実行委員さんになられた場合はそうなるかもしれないけれども、全然考え方の違う公募の方が入ってきて議論して決めれば良い事であって、要

は企画実行委員が決めていけば一番いい問題だと僕は思います。

それと、同じく1の提言の星印のところの職員のイメージというのは、これはある意味、どういう形でここにわざわざ2行の文章で書いているのかも、どういうふうに理解したらいいのかなと思うんですけども、ある程度、職員の配置ということを決めて、それを望むなら、やっぱりこれは市役所自体の人事異動の体制なので、そういうローテーションの中で回るといえるか、決まってくるものなので、こういうところに我々といえるか、この公民館のあすを考える方々が人事ローテーションまで影響を及ぼせるのかどうかというのは、非常にまた別の次元で難しい問題のような気がするんですけどもね。

それともう一個、この中身は別として、行政の中でこういう市民からの要望書だとか請願書だとか、こういう提言だとかは、一応、市として取り扱う方向というのはオープンにされていないかもしれないけれども、各部なり、行政の中で暗黙の了解みたいなものがあるんじゃないかなと僕は推測するんですけども、例えば検討して回答を出しましょうとか、最悪のケース、検討して聞いておりますが、回答は出しませんかね。だから、この公運審側で回答を出していくのか、公民館側のスタッフと一緒に考えて回答を出すのか、この辺を何か、スタンスみたいなことを先に決めて、公民館に関するスタッフはこう考えていますよというような回答がいいのかどうかもひっくるめて、まずそういうことを決めておいたほうが私はいいいようには思うんですけども。

以上です。

すみません、

はい。

これにつきましては、経過を説明させていただきます。過日、この公民館のあすを考える会のほうから、こういった要望といえるか、提言をさせていただきたいというご依頼がありまして、公民館については今、諮問をしている状況なのでということでご理解をいただいて、公民館運営審議会へ提言をさせていただきたいということから公民館としては了承いたしましたして、これを配付させていただきました。あくまでも提言ですので、回答という話にはならないのではと考えますし、これまでの経験ですと、そういった取り扱いではないのかなと私は考えています。あくまでも今、諮問をして答申をいただく段階ですので、答申の参考にしていただくための提言ではないのかなと思っているところでございます。

以上です。

まず、これは今回、提言ということでこういう論点を示していただきましたが、今まで我々の議論でもほとんど出ていた内容ですので、これは我々も理解したということで、これを踏まえてまとめに入っていきたいと思っております。まあ、いいでしょうかね。どうぞ。

1つございます。今のお話の流れのとおりでいいと思うんですが、一つ気になりますのは、提言の1(1)番に、現状、住民側も含めてなんですが、市民とか企画実行委員とか職員のトロイカ体制を継続しとありますね。私は、こういう立場もあるんですけども、このトロイカ体制が現在、これは大変歴史ある体制なんですけども、現在、ちゃんと機能しているかどうか疑問だという声が市民の方から複数入っているところで、

大関公民館長  
佐々木委員長  
大関公民館長

佐々木委員長

小島委員

そのフレッシュなころの体制を継続しと理解していいのか、今、そうやってちょっといろいろな問題が出ているような、特に準備会は私の情報不足かもしれないんですけども、分館のほうではあまり準備会ということ聞きませんで、本館はよく準備会をやっているんですね。その辺のところの事実関係はどうなのかなというところがありまして、何か、ちょっとここがもやもやしているところなんですけれども。もし職員さんのほうから何かお知らせいただけることがあれば。

渡辺事業係長

そうですね、今のお答えではないんですけども、本館、分館ということでもないんですが、全部の講座で準備会を開催しているかということでもないんで、例えば本館の場合、成人大学なんかがあるんですけども、あちらの場合は東京学芸大学と提携しているという枠組みもあったりしまして、そういった意味では準備会を開催しても必ずしもご要望にお応えできなかったり、そういった制約があるという講座の場合は準備会を開催しないものもありますので、今のご指摘のお答えということにはなっていないんですけども、全部が準備会を開催しているわけではありません。

佐々木委員長

はい。

神島委員

これは提言ですので、一応提言として承って私たちの参考にさせていただくということで、今後のことを進めていくことがいいと思います。それは一生懸命考えて今までもやってきたわけですから、こういう提言があったということで。それを踏まえながら新しい仕組みを、これからの回答を出すというのが一番いいと思います。

佐々木委員長

企画実行委員会制度がしっかり機能するかどうかは今後の当事者の努力にかかっていると思いますので、そういった問題意識は共有しながら、運営のあり方について、答申のあり方について整理いただいております。

ちょっと時間がないので、ほんとうに失礼なんですけど、今までの議論を踏まえて私がたたき台をつくらせていただきました。ほんとうに申しわけありません。きのうの夜、寝ないでつくりました。大したものじゃないんですけど、たたき台ですので、たたいていただいて結構です。

まず答申の基本的な考え方として、どういうふうな考え方でいくのかということで、いろいろ答申を見ると非常に簡単に、数ページで、二、三ページの答申というのもありますし、何十ページにも及ぶような答申もありますし、それから補助データみたいなものもいっぱいいたような答申もあれば、そうじゃないものもあるというふうなことで、こういった形の答申がいいのかなということで、これはほんとうにあくまでも私の感じですので、1つ目は、運営のあり方の答申については、望ましいと考える運営形態を特定して指定する、このタイプという、これがいいという答申の仕方もあると思いますし、それから、望ましい運営が行われるための条件を示して、幅を持たせてあり方を示すというやり方もあるだろうと。例えば、今回出てきた企画実行委員会を継続できるような運営形態とか、住民サービスの低下が起きないような運営形態とか、そういった条件を示す形で答申をして、その枠内で教育委員会、市当局にはそれを尊重して運営形態を決めてほしいというふうな示し方があるのかなということで、①というのもあるんでしょうけど、これはほんとうに私の意見ですので、公民館運営審議会の議論がやっぱり限られたも

のですし、また、市の側も工夫、改善する余地を残しておいたほうがいいのではないかなというふうなこともありますので、例えば、何々タイプとか、直営型にしないとか、それから指定管理者制度にしないとか、そういうふうな断定的な提言ではないほうがいいのではないかと。こういった条件を示して、この条件をクリアできるように工夫しないというふうな提言の仕方のほうがいいのではないかなと、それが考え方の1つ目です。

それから2つ目は、行政の効率化とか経費の削減というのは、どうしても今の時代は避けられない。特に、小金井市の財政状況を考えれば、これを無視して進めることはできないと思うんですが、ただ、我々に諮問されているのは望ましい社会教育施設の運営のあり方ということなので、金がないからできないというふうな、木で鼻をくくったような考え方では無理なんじゃないかという気がしていますので、ですから、コスト削減のためにこういうふうな運営形態をとっているのではなくて、総論として最初に本市の財政状況とか施設管理の状況について、最初の総論のところで触れて、こういうふうな中での運営を考えなければならない状況に置かれているということにとどめて、経費削減を優先した運営形態をとれとか、そうじゃない方法をとれというふうな形にはしないほうがいいのではないかなと。

そして、ただその一方、じゃあ直営かというふうな安易なことではなくて、行政効率を踏まえた運営形態の採用を全て排除するような、工夫の余地まで排除するような、そういう提言は、これもやっぱり避けるべきではないかなと。今までどおりの職員全て常駐、直営、これでなければならないとか、それも選択肢の一つではいいと思うけれども、それでなければならないというふうな提言も避けるべきではないかなと考えました。条件としてそれを示さないかわりに、全て排除するというやり方も避けるべきかなと思っております。

それから3番目は、公民館運営審議会の検討においては、今まで、限られた時間の中で我々なりに一生懸命やってきたわけですが、住民に対する調査を行ったり、データを厳密に集めたというわけでもない。それを、ほかの答申というのは予算を抱えて、時間を、その答申のためだけに集まって、そういう役割を負って答申をするという審議会もあるわけですが、我々の場合には、こういった通常の公運審の業務をこなしながら、皆さんが考えてきたものを短時間で効率的に議論をしていくというふうなことをやってきましたので、そういうことを考えると、答申の内容も概括的な表現にとどめるべきではないかと。具体的に細かな根拠を示したり、そういうふうなことではなくて、基本的な考え方、そういったもの示して答申するという方式がいいのではないかなと。ですから、ページ数も何十ページに及ぶものでなくて、例えば五、六ページとかせいぜい十ページとか、そういった概括的な表現を使った答申にしてはどうかということを考えました。

基本的な考え方はこうなんですが、いかがでしょうか。どうぞ。

山田委員

②の行政効率、経費削減というのは、前回の審議会で私が質問を出しましたが、館長のお答えは、そればかりというか、そうではないというお話だったので、一応それで、諮問されているのは市民協働、公民連携による新たな公民館運営ということなので、まず、この新たな公民館の

運営について答えなければいけないと考えるんです。

今、いろいろ調べてみると、こういう考え方というのは全国の自治体ほぼ全てがやっていて、どんな小さな自治体であっても、ネットで調べてみると全てこういうことを言っているんです。だから、日本中がそんなので、そういうトレンドなのかなと思って、今までのと違って、何か新しいことを、市民の知恵を取り込むということで、まずはそれについて答えなきゃいけない。それには何かこういう方法があると何点か挙げて、ただし、こうやったらこういう欠点というのかな、こういう問題もありますよというのを併記して、それを何点か挙げて、これがいいでしょうと、一つの答えじゃなくて、そういうことで出したほうがいいと私は思います。

佐々木委員長

今まで、この表ですね、表だけ中心にして議論をしてきたんですけども、非常によくできた表だと思います。公民館運営形態の各タイプのメリット、デメリットですね、これをつけて、最初、私もこれをつけて出すのがいいのかなと思ったんですが、ただ、市民協働型の定義というのもよくわからないというか、定義も、一応こういうふうにはまとめてみたものの、この定義はどういう定義なのとか言われると、市民参加というのも何だし、何か、よくわからないところもあるので、ちょっとここに出てきた論点は非常に重要だと思うんです。後継者というか、そういった人材を育てなきゃならないとか、それから市民協働で計画を進めるとか、しっかりノウハウを持った受け手とか、そういうふうないろいろな視点は提供していただいているんですけども、これを示すと、多分、これがもたないというか、ふだんしていると、厳密な議論になってくると厳しい、もっとこれに力を入れないと、相当うまくはできているんですけども、どうなんだろうかなということで、やるなら本気でやらなきゃだめだし、それは今日の。

神島委員

先生、よろしいですか。先生のたたき台で、4にまとめてありますね。市民協働の狙いを生かした運営を目指すわけですね。これでほとんどは入っているんです。このずっと前に書いたいろいろなことをやった上で、こういうふうにやっていきたいということで概略はまとまるので、あと、これに何か厚みをつけて具体的に何か入れられたら答申が完成するかなと思うんです。

やはり、市民協働でやるということはすごくいいことですし、それを私は目指してきたわけですから、ただ、専門職の人が全然いないということはやっぱりあれなので、市職員の方々にももちろん入っていただきながら、新しい公民館運営に市民の方々も参画して大いに利用するという形をつくっていくための努力をしていけばと思います。まとめを、たたき台とおっしゃいましたが、たたかなくてもいいと思います。ご苦労をおかけしまして、ほんとうにありがとうございます。

佐々木委員長

今、山田委員からあった、具体的にこういう運営のタイプの功罪、そこに入っていったほうがいいのかどうかというのはどうですか。こういったタイプをとるとこういったメリットがあって、こういったデメリットがあってというふうなことは、ほんとうはそこまで言えば丁寧だし、我々の議論もいいとは思いますが、何がメリットか、何がデメリットかと、ある意味、これはメリットじゃなくてデメリットじゃないかという、逆に、立場が違う人から見るとそういう指摘も出るのかなと。

神島委員　でも、全員がいいとか悪いとかいうことは、誰が決めるということになると、やっぱりある程度の枠組みみたいなものがあって、その中で何かやるしかないと思うんですね。全員が賛成なんてことはあり得ないわけですから、そういうものを網羅しながら一番いい方向に設定していくための努力というのが必要ですね。

佐々木委員長　はい、どうぞ。

小島委員　よろしいですか。ちょっと、私なりに問題点というか、例えば悪いんですけども、魚の小骨が引っかかっているようなところをちょっと箇条書きにしてきたんです。1つは、職員、その場には配置しないということを経長のほうから聞いていますけれども、その場に配置しなくても職員の配置があってこそその平等関係ではないかというのが1点。

2点目は、この間まで随分討議してきました、審議してきました、協定書づくりをこの新しいNPOとやるみたいな発言もあったんですけども、このNPOが独立採算ではない場合のほうが多くて、そうすると、市からの助成があるとすれば協定書と同時に契約書が必要じゃないかということが1点。

それから、市民協働準備室にコーディネーター的役割をとというようなこともチラッと出たんですけども、それでいいのかどうか、中間支援組織としてのNPOのためのNPOみたいなものがあつたほうがいいのかどうか、その中で特に大事なものは、公のほうにつくっても、NPOのほうにつくっても、職員に20歳代とか30歳代とか若い職員を入れないと、藤井委員が指摘していたような世代の進め方ができないんじゃないかということ。

それと、これは新しい情報なんですけれども、コミュニティ文化課のほうで、準備室の提案をもとに市民協働の仕組みづくりに現在着手しようとしているところという情報が入っております。仕組みづくりをしながらNPOの立ち上げのいろいろな話し合いを同時にするのか、本来なら仕組みができないのでスタートしてしまつて大丈夫なのかというのがちょっと、小骨の一つでございます。

それとですね。

佐々木委員長　今のご説明をもう一回お願いします。仕組みづくりとはどういうことですか。

小島委員　コミュニティ文化課が、準備室からの提案をもとに市民協働の仕組みづくりに着手しようとしているところと聞いておりますが、その仕組みづくりができていないわけですね。仕組みづくりをつくりながら、同時に私たちが新しい北町をつくる仕組みを考えるということの両輪でいくのか、最初に仕組みづくりがあつたほうがいいのかというのが私の中の小骨の一つでございます。

それから、行革について深入りする必要はないというふうに私も思っておりますけれども、全く行革の視点がないというのは現代において非常に、全くないというのは望ましくないと思っております。

それと、大変細かいことになりますが、公民館の中に初めて児童青少年課ではなくて、公民館として青少年の居場所ができます。それで、その青少年の居場所の部屋の対面というか、設計図をごらんになった方は皆さん記憶にあると思うんですけども、前に低いカウンターの事務室が設計されておりますね。夕方5時以降、シルバーの施設管理者が常駐

することになります。果たしてその資質や役割を考えなくてもいいんだらうかということが小骨の一つでございます。

それともう一つ、非常に私の中で重たいことなんです。小骨じゃなくて大骨になるんですけれども、人が育つところには、どう考えても予算が必要ではないかと——笑ってもいいですよ——ということがございまして、予算編成がさっき終わったばかりなのに恐縮なんです。今後の市民協働でスタートした場合のランニングコストは当然減っていくと考えていいと思うんですが、腹くくっていただいて、イニシャルコストはしっかりかけるべきではないかというのが、私の小骨でなくて大骨のところでございます。

それともう一つ、今回の運営の仕方ですが、今までどおりで結構なんですけれども、6月は正式な公運審がございません。5月にもう1回最終的に話し合っ、6月に、無償ですから私たちの報酬はありません、強制はできないけれども、公運審をもう一度6月に開くべきではないかと思っております。この6月の時点でみんながたたき台にできる、5ページなり10ページなりの書類ができればいいんじゃないかと一応、大骨、小骨を織りまぜて発言させていただきました。

佐々木委員長  
藤井副委員長

藤井さん、お願いします。

私は、先生がおっしゃった経費削減については、ある意味では大きい柱じゃないかと思うんです。この問題と、最初出てきた段階での、館長のほうから、経費削減が大きな要素ですよということがあったので、答申案の中でも、別に市に寄っていくわけじゃないんだけれども、経費削減は一応認めてあげたほうがいいような気がします。

それと、先生がおっしゃった運営のあり方に工夫を持たせるということ、これはこの答申案を参考に、市側に対してかなり大きなプレッシャーに、ある意味でなると思うんです。やっぱり市の方々も、公運審の連中が悩んだことと、ある意味一緒にやっていくわけですから、悩みは同じようなところで、いい意味で悩んでほしいなと僕は思うんです。

それと、僕自身も最初に聞いたんですけれども、市民協働の仕組みづくり、もし、これをつくるという考えが市の中にあるなら、この北センターを1個のモデルみたいな形にして、ゴールの見えるモデルづくり、仕組みづくりをやっていったほうが具体的な目的が前に見えるんだから、市民協働のモデルをつくりながら北センターもすくっと立ち上がるというようなものが、両方ともソー・ハッピーになるんじゃないかと逆に思いました。

小島委員  
藤井副委員長

両輪という意味ですね。

そうそう。それと、僕自身も頭の中ではっきりしないんだけれども、市民協働だとか市民連携だとか市民参加、この、多分、まだまだ出てくると思うんだけれども、このことが、残念ながら、僕は公運審の中でも定義づけてきてないと思うんですよ。ただ、頭の中には、現行の公民館体制の企画実行委員制度は市民参加だと思っております。だから、これは言葉の難しさよりも、一番肌に感覚的になじむので、やっぱり市民参加は守りたい。ということは、市の職員常駐云々は別にして、北センターの中に市民の公募である企画実行委員会を絶対に入ってくると。ということで、他の5館と同じレベルで公民館運営をやってほしいなと思うんです。そのときに足りないのは、職員さんをどうするか。ずっと話の

中に出てきたものは、市の職員のかわりにNPOなり、そういうグループを立ち上げたかどうかという議論が出てきたんだと僕は理解しているんです。だから、やっぱり答申案の中にも、市としての工夫も一緒に交えてほしいなと思うのが僕は基本スタンスじゃないかと、今その議論を聞いて思ったわけです。

それと、前々から僕は言っているんですけども、運営主体が決まった場合には、ちょっと厳しいかもしれませんが、やっぱり公民館とは何ぞやということを徹底的に勉強してほしいんです。例えば公民館の教育の目的についてだとか、社会教育の定義だとか、公民館の目的、少なくともこの3つは、今の公民館スタッフの方々と同じレベルになるように、新しい運営主体の方には勉強してもらいたいと思います。

以上です。

佐々木委員長  
山田委員

ほかにどうぞ。はい、山田さん。

私も市民協働と市民参加、そこら辺の境界線がよくわからないんですけども、ただ、小金井市で盛んに市民協働と言ってるんですけども、そういうのを見てると、ちょっと市民が加わるのも協働と言っているふうに見受けられます。コミュニティ文化課なんか結構いろんなことを考えているんですが、それと第4次基本計画、それを見ても、盛んにそういう言葉が出てきて、協働というのが出てきまして、それを見ると、ちょっと市民が加わってやることも協働としているふうを受け取れます。

第4次基本計画の中に、市民参加と協働というのをいれてまちづくりを進めようというのがあって、その中の1つが地域住民の活動拠点の拡大を図るため、市民ニーズに沿った貫井北町地域センターを整備しますというのがありまして、まずは北町センターをターゲットにして協働というものをやっていくという考え方もそこら辺が1つ背景になっているかと思うんです。第4次基本計画の中のことを実行する1つとして、これは想像ですけども、そういう諮問が出てきたのかなということはいく感じてます。

佐々木委員長  
亘理委員

ほかいかがでしょうか。時間は来てしまっていますけれども、どうぞ。

今日何かしゃべってもらおうと言われておりましたので、少しまとめてきたんですけども、私の感じるところです。

小金井市の公民館というのは、1953年から企画実行委員制度を継続していて、公民館活動に地域住民も一緒になって参加する形態をとってきています。ゆえに、地域にある課題とか、そのときの社会の状況もいち早く事業活動にうまく反映できていて、幅広い講座が設けられています。おおむね、どの講座も好評で、また講座終了後の自主グループの立ち上げも多いです。このような活動が評価されて、過去2回、1978年と2007年に文科省より優良公民館表彰もされております。当市の市民は、質の高い講座を無料で活用することができて恵まれているなと感じております。

ほかでの研修などに出ましても、職員が目まぐるしくかわり、なれない職員さんが懸命に講座をつくっているという話を聞きますと、当市の公民館は他市と比較して順調に運営されていると思います。

そのような理由によって、まず、今の直営型で何とか経費削減などを考えることができたかなと思っはいるんですけども、しかしながら

今回の諮問は、先ほど以来ありますように、市民協働、公民連携による新たな公民館運営についてと若者コーナーのあり方についてということですね。今、山田委員もおっしゃいましたように、第4次基本構想にも市民協働、公民連携ということの基本に行財政改革を推し進めたいという言葉もありますので、それで私たちは昨年9月からの諮問を受けまして、この7カ月間、この会議で審議してきたわけですね。その中で今浮かび上がってきているのが、皆さんがおっしゃっていますように、NPO法人を立ち上げて、その立ち上げる段階から行政と市民がともに考え、その中に社会教育に詳しい人材を置くとか、それから若い人を入れるとか、あるいは若者コーナーがありますので、若者に信頼される人材を置くとか、そういうことが出てきております。そうしますと、そこで若者コーナーのあり方についても、人材についても行政と一緒に、市民と一緒にNPOをつくり上げていくわけですから、若者コーナーのあり方についても答えが見えてくるかなと思います。

そして、先ほど来言われておりますように、企画実行委員制度は残すということがこの会議でも何回も出されております。このことによって教育方針に沿った事業展開が期待できるとか、NPOにもし業務委託を立ち上げからして委託すると、例えば時間の延長であるとか休日での会館であるとか、そういうことが迅速に行われる利点もありますし、結果として経費削減になってくるという話し合いが先月までになされてきたかなと私はまとめてみたんですが、今私の意見としては、これからはやはり新しい方向でやっていく時代、それで経費削減をできるなら、そして他の5館、ひいては他市の模範になるような運営ができるなら、これももし成功すればいいものになるんじゃないかという気もしております。

以上です。

佐々木委員長

ありがとうございます。まとめていただきました。

まず、考え方を皆さんからいただきました。答申の概要のところ、私が考えたものをばっと並べてみたんですが、項目立てというところで、公民館の現状と課題として、最初に(1)として、社会教育施設としての公民館運営ということで、そもそも公民館とはという、さっき藤井さんがおっしゃったようなことを書いて、その中で現代の状況を書いて、また新しい動向、指定管理とかNPOとか市民協働とか、そういった考え方をもとにした運営も出てきていますよということを書いていく。

(2)としては、小金井市の公民館運営の特色ということで、各館の独自性と伝統を尊重しながら、全体として統一性を持ってやりたいという、そういった話も前出ていました。それからあと、企画実行委員制度、これは残したいということ。それからあと、本館、分館運営の現状と課題をもうちょっと述べたほうがいいのかなということ、(3)として小金井市の行財政運営、行財政状況ということで、小金井市の施設白書というのがさきの3月に出されていますので、その辺を引用しながら、財政状況についても我々は注意しないわけにはいかないということを示していきたいなど。

2番目として、貫井北町地域センターに何が期待されているのかということで、地域住民の活動拠点として若者の活動場所としてということで、こういったことが期待されているということを書き込んでいくと。

要点は3番なんですけど、貫井北町地域センター運営のあり方ということで、ずっとNPOがいいんじゃないかという話もありましたね。いろいろな条件を総合すると、行政と市民が一体になってNPOを育てていく、そういうものもいいんじゃないかというお話も出ていました。そういったものを具体的に書き込んでいくという考え方もあると思うんですけどね。いろいろな状況を考えてそれがベストだという見方もあると思いますが、最初の基本的な考え方で書いたように、ここではとりあえずそこまで書かないで、(1)から(5)の条件、これをクリアする運営方法を考えてほしいと。

1つ目としては、センター運営における専門性と。単なる施設管理じゃなくて、社会教育施設を管理する上での専門性を備えなければだめじゃないか。(2)として市民協働とか公民連携というものを、それを重視した運営が必要だろうと。3番目としては、市民サービスが低下するようではだめだよと。(4)としては、小金井市の公民館事業の成果を継承して行ってほしい。5番目としては、これは将来に向けてですね。今よければということじゃなくて、将来、小金井市の社会教育を担うような人材を民間にも、行政にも確保しておく必要があるんじゃないかと、そういったことを書いて、この条件を全て満たすような運営形態を採用してほしいという提言をしてはどうかということなんです。

これに、先ほど来、財政状況に配慮するというのをここに書き込むかどうか。そこはこれから議論もあるかと。今、私の場合は、さっき基本的な考え方の2番で書いたように、総論に書くにとどめて、条件としては示さないというやり方で書いています。条件として(6)として、行財政運営の効率化とかコストの低減とか、そういったことにも配慮した運営をと書き込むかどうか。実際にはそれも非常に大きな、何だかんだいって現実には大きな問題ですので、それを無視するわけにいかないんですが、それを実際の条件として書くか、それとも最初の総論のところを書くにとどめておくかという、そういうことはやらなきゃならない。(4)としては、まとめとして、諮問事項にあったように、市民協働とか公民連携とか、そういった理念を生かした運営をとということでもまとめはどうかと。この市民協働というのは、市民協働事業でやれということじゃなくて、あくまで市民協働の理念、考え方、そういったものを生かしてということでもまとめはどうかという考え方です。

これも1つの案なので、皆さん、また意見を伺って直さなきゃなと思うこともあるし、ちょっとあれですが、ご意見もあれば、どうぞ。

小島委員

委員長のおっしゃることに大きく反対はないんですよ。ないんですが、市民協働の理念をうたうということは、行政が余白を持って考えられるということでもあるんですが、逆に言うと、私たちがゴーサインを出してないということにもなるんじゃないかと。もろ刃の剣というのかな。

佐々木委員長

ゴーサインというのは。

小島委員

要するに、こういう方向でどうかという答申が出るということですね。

企画実行委員制度を残すというのは、亘理さんのおっしゃるとおりで、私も残してほしいなど、これは小金井方式といって他市でも有名な方式なんですけど、例えばNPOが事業を担った場合、NPOと企画実行委員の人員構成をどうするかとか、そこまで心配しないといけないのではないかと。

委員長、余白を残すということは、すごく私は賛成なんですけど、余白を残すことによって、逆に行政は動きにくくなりますし、行政というのは法規でしか動かないし、法規でしか動けない方たちだという認識は持ったほうがいいと思います。

佐々木委員長

具体的に言うと、市民協働という考え方もちょっと検討したほうがいいということですか。曖昧だということですか。

小島委員  
藤井副委員長

皆さんの意見もお願いします。

そういうことがあるようには思いますし、逆に、これは市としては答えにくいかもしれないけれども、答申に工夫の余地があるような答申のほうが仕事がしやすいですか。言いにくいと思うんですけどね。

大関公民館長

答申書は、イコール決定ではないわけですね。あくまでも参考にさせていただく、材料としてはすごく大きなものなんですけれども、最初におっしゃったように、考える余地のあるような、難しいのですが、どれがいいのかというのは私の口からお答えできかねます。

藤井副委員長  
大関公民館長

一般論としては。

一般論としては、例えばこういった意見もあったり、ああいった意見もあるという両論併記とかですね。行政としては、答申を尊重する立場でありますから、どちらかというところ、そういったものがあれば、いいですね。諮問の内容から、こちらとしてはさまざまなことを言わせていただいて、今こういう状況であると。なので、新たなこういった運営ができないかという諮問をしている状況ですので、その回答は、それに沿った回答であれば一番いいことなんですけれども、中には当然ながら、こういった考えもあるということで、両論併記みたいなのがあると一番市としてはどうか、私個人的には思います。

佐々木委員長

結局、今、ここで5つ条件を出したんだけど、3つしか条件クリアできなかったという場合もあると思うんですよね、市として。できない2つは運用で何とか工夫するとか、制度としては5つの条件は載せられないけど、制度から漏れた、例えば人材育成の部分は制度から漏れちゃったということであれば、それは行政のほうの運用で工夫するとか、いずれ最後まで5つの視点が生きていく、そういう文言は、無視されて終わるよりは、どうなっても生き残るような答申のほうがいいんじゃないかなと思います。

小島委員

皆さん、わかり切ったことなんですけど、行政にとってやりやすいということを質問するのはすごくいいことなんですけど、ともかく、市民のためのものというのがプライオリティーの最初に来ると思うので、そのところは多分言わなくても皆さんわかっていると思うんですけど、そういった共通認識は行政側とも私たち公運審もとらなければいけないわけですね。

大関公民館長

もちろん、後退するためにこういうことをやろうとしているわけではありませぬので、さまざまなことを言わせていただいて、現状、皆さんもご理解いただいていると思うので、だから、佐々木委員長が言ったように、総論として示すにとどめるべきとかという感じのほうがいいように感じます。具体的にやってしまうと、どこまで話し合わなきゃいけないとかということにもなってしまうし、時間もないので、そういったこともいいのではないのかなと、私が言うことではないんですけどね。

藤井副委員長

さっき言ったように、悩むべきだと思うんです、大きな問題は。その

悩んだ中から結論を導くような物事のつくり方のほうが最終的にはいい形にでき上がるような気がするんですけどね。

佐々木委員長  
小島委員  
佐々木委員長

予定の時間はもうとっくに終わって、申しわけないです。

さっき提案したんですけどどうでしょうか、6月。

とりあえず、次、5月の会議がありますので、そこでもうちょっと深めたものを出してきて、そこでもんで、どうしてもというときは6月に、これは手弁当になるかもしれませんが、次はまた科学の祭典もありますので、できれば、時間がないのであまりやりたくはないんですが、次の進捗ぐあいを見て6月もあり得るといふことでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小島委員

最後に情報を1つ入れたいのですがよろしいですか。これ、ホームページから入れるんですが、2008年7月25日に小金井市公民館基本方針というのが私どもの先輩がつくっております。これはほんとうに基本的な考え方として、一度はパソコンから見ていただきたいと思うんですが、小金井市公民館基本方針。これ、多分、ホームページから入れますよね。これは非常に先輩たちの汗の結果なので。

山崎庶務係長  
佐々木委員長  
小島委員  
佐々木委員長  
山崎庶務係長

皆さんにお配りした事業のまとめにも掲載されています。

そうですか。あと、第31期のまとめもやらなければいけないですね。

そうなんです。感想みたいなのを書かなければいけない。

それは事務局から説明をお願いいたします。

今、お二人で一緒にご覧いただこうと前期の活動報告をお配りしました。最初の委嘱の際にお渡ししているものなのですが、今回は答申を別に作成していただくので、活動報告は、事務局の作成した会議実績、研修実績等、お手元の冊子では12ページからの部分になりますが、そのような形のものをご載せさせていただいて、最後に皆さんの感想を入れ、今回はその前に委員の皆さんの名簿をつけて表紙をつける形でいかがでしょうか。それで、次回の審議会までに感想を、大体1人A4で1枚ぐらいで書いていただいているんですけども、それをファクスでも手書きでも結構ですので、提出していただきたく、お忙しい折恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

佐々木委員長  
山崎庶務係長

次回ですか。

最終回の7月の定例会で、皆さんで、実物を目で確認して終了とするためには、このようなペースにならざるを得ないのですが。

佐々木委員長

わかりました。いいですか。今までを振り返ってというのをA4、1枚。

山崎庶務係長  
佐々木委員長  
山崎庶務係長

手書きのものをお送りいただいて、こちらで作成しても構いません。

人によっては半分とか3分の1とかありますので。

そうですね。大体目安として1枚。委員長には委員長としての感想をいただいてもよろしいですか。

佐々木委員長  
山崎庶務係長

わかりました。

それで、こんな感じをつづるような形で今回は仕上げてよろしいですか。答申があつて皆さんもご負担になるので、省略されるかと思ったのですが、せっかくなので例年のように感想をのせたいと委員の方からご提案してくださったので、よろしく申し上げます。

佐々木委員長

ありがとうございます。助かります。

それでは、よろしいでしょうか。ほかに何か。次回は5月23日です

ね。連休終わってすぐですけども。

山崎庶務係長

木曜日の午前中で、第二庁舎の801になります。よろしくお願ひします。9時半からです。

佐々木委員長

ほかよろしいですか。では、終わってよろしいでしょうか。

長時間、ありがとうございました。これで終わりにしたいと思います。